

平成31年度公益財団法人中央果実協会公募事業
「果樹農業における省力化手法の効果に関する調査」実施要領

1 事業の目的

我が国の果樹農業は、高齢化の進展や担い手の減少、農地荒廃の加速化等により、生産基盤が脆弱化しており、園地の集積、労働力の確保と労働生産性の向上、経営体の収益の改善が大きな課題となっている。

この様な中、一部の産地では、省力樹形、機械、薬剤等を導入・利用して果樹農業の省力化を図っている事例等が見られるようになってきている。

そこで、果樹生産における労働時間の縮減に向けた検討に資するため、主要産地における事例調査により、省力化・効率化手法にかかる所要作業時間等を調査し、慣行の作業や管理を行う事例と比較することにより、省力化の効果を具体的に把握する調査を行い、取りまとめる。

これらの調査結果については、地域の果樹関係者に広く提供し、果樹農業振興に関する各種計画の策定及び果樹対策の推進に資するものとする。

2 事業内容

(1) 検討委員会

中央果実協会が学識経験者からなる委員会を開催し、調査対象の選定、調査方法・内容の検討、調査結果の分析のとりまとめを行う。

(2) 現地調査

うんしゅうみかん、りんご等主要品目の作業別の効率化手法に着目し、効率化を図っている経営体とまだ取り組んでいない経営体、あるいは同一経営体内で省力化手法を取り入れているほ場と取り入れていないほ場等において、省力化手法の効果が見られる作業について記帳や実測により労働時間を把握し、省力化の程度を事例的に明らかにする。

なお、調査対象である省力化手法の実施上の課題、阻害要因等が見受けられる場合は可能な限り数量的に記録し、また省力化手法が機械・施設に依存する場合は、それらの導入金額や減価償却などの関連事項も聞き取るものとする。

(参考) 調査対象省力化手法の例

- 省力樹形（省力化が見られる作業項目を特定すること）
- 機械（防除：スピードスプレーヤ、スプリンクラー、除草：乗用モータ、収穫：モノレール、出荷調整：天井クレーン、リフト、複数作業：高所作業機等）
- 薬剤（摘果剤、摘葉剤 等）

3 受託者の公募

上記2の(2)の事業の実施を委託するため、当協会公募要領(以下「公募要領」という。)に従い、本事業を担うに適切な団体・機関等(以下「団体」という。)を公募する。

本事業に応募する団体は、公募要領等に従い、平成31年5月14日(必着)までに、当協会に別添応募書を7部提出するものとする。

応募者に対しては、公募要領7の審査委員会の開催に先立ち、事務局において事前ヒアリングを要請する場合もあり、これに出席しなかったものは、辞退したものと見なす。

審査の結果、採択された場合は、速やかに委託契約を締結する。

4 委託事業の実施期間

平成31年5月(契約日)～平成32年1月31日とする

5 報告書等の提出

受託者は実施結果を取りまとめた報告書を1部作成するとともに、電子媒体(CD-R等)で平成32年1月31日までに、当協会へ提出する。

6 委託する事業経費の上限

4,000,000円(消費税を含む。10月からの消費税の引き上げを見込むこと。)

7 事業の内容に関する問い合わせ先

公益財団法人中央果実協会 横井、今井

TEL03-3586-1381